

理事・政策委員が合同会議

内 発 協

内発協（今永隆会長）は10月19日、第156回理事会・第47回政策審議委員会の合同会議を福岡市のホテル日航福岡にて開催しました。今永会長が議長を務め、まず理事会の前回及び前々回の議事録、政策審議委員会の前回議事録をそれぞれ確認し、次に、審議事項として、2社の入会承認、政策審議委員会及び同幹事会の委員長等の選任について、それぞれ承認しました。合同会議には、理事12名、監事2名、政策審議委員会委員16名（理事・監事との重複者除く）、事務局4名、合計34名が出席しました。

一方、報告事項として、平成29年度4月～9月の上期事業報告、上期収支報告、平成30年の定時総会・理事会・政策審議委員会の開催日程、及び総務省消防庁「消防用設備等点検報告制度のあり方に関する検討部会」（発電設備関係）と関係省庁の平成30年度概算要求の抜粋（発電設備関係）の行政情報について、事務局が報告しました。

そのうち、上期事業報告によれば、製品認証事業では、防災用自家発電装置の適合マーク（証票）の上期発行枚数（4～9月分）は2,884枚で当初年度計画比43%、前年度同期実績比105%。

専門技術者事業では、新規受験申請者は1,835名で当初年度計画比110%、前年度実績比99%。専門技術者資格保有者が5年毎に受講する更新講習申請者数は4,757名で当初年度計画比101%、前年度実績比101%でした。

4～9月分の上期収支報告によれば、収益は241,885千円で当初年度計画比69%、前年度同期実績比102%でした。4～9月分の費用は145,023千円で当初年度計画比42%、前年度同期実績比96%でした。

入会承認については、前回の理事会（5月12日開催）後に賛助会員として2社から入会申込みがありました。入会申込みを受理した日から起算して1ヶ月以内に理事会開催がありませんでした。その為、内発協の「入会承認に関する特別扱い細則」（入会承認は理事会の承認が必要。理事会の開催の間隔が空いた場合に摘要する細則）に基づき、会長、専務理事及び常勤理事が出席する協会の幹部会に諮った結果、2社は入会を承認されました。今回の理事会において正式に事後承認されました。